

4. 原価の内訳(原子力バックエンド費用)

- 原子力バックエンド費用(使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費)は、原子力発電所の利用率が大幅に低下(浜岡3~5号機の利用率:前回83.0%⇒今回12.4%)したことなどから、前回改定に比べ161億円減少しております。
- なお、原子力発電施設解体費につきましては、平成25年10月からの制度変更の内容を反映しております。

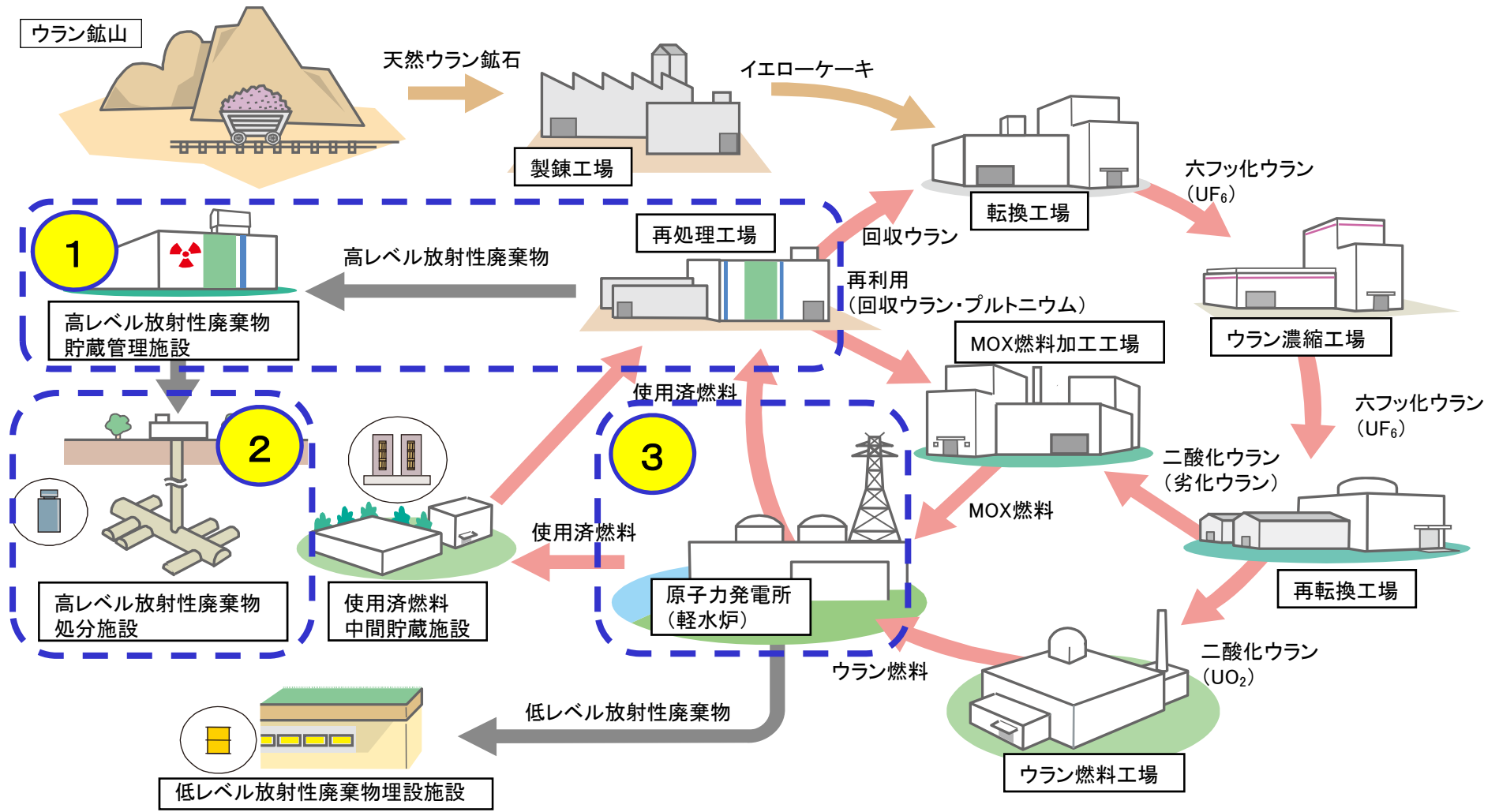
◆原子力バックエンド費用の内訳

(億円)

	今回 (H26~H28) A	前回 (H20) B	差引 A-B	備 考
使用済燃料再処理等費	124	219	▲95	
使用済燃料再処理等発電費	42	137	▲95	・浜岡3~5号機利用率の減(前回83.0%⇒今回12.4%)
使用済燃料再処理等既発電費	82	82	0	
特定放射性廃棄物処分費	4	62	▲58	
当期発電対応分	4	34	▲31	・浜岡3~5号機利用率の減(前回83.0%⇒今回12.4%)
平成11年末迄の発電対応分	-	28	▲28	・平成25年度拠出終了による減
原子力発電施設解体費	45	52	▲8	・算定方法変更による差(生産高比例法⇒定額法)
合 計	173	334	▲161	

【参考】原子力バックエンド費用

- ①使用済燃料再処理等費 …… 使用済燃料の再処理工場への輸送や再処理に係る費用
- ②特定放射性廃棄物処分費 …… 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る費用
- ③原子力発電施設解体費 …… 運転終了後の原子力発電所の解体に係る費用



4. 原価の内訳(その他経費・控除収益)

- 原子力損害賠償支援機構一般負担金や火力発電所の高稼働に伴う廃棄物処理費・消耗品費等の増加はあるものの、調達価格の削減に加え、営業・広報活動費用の削減や、研究内容の厳選、寄付金等の削減などを料金原価に反映したことにより、その他経費については、前回改定に比べ251億円減少しております。

◆その他経費

(億円)

	今回 (H26~H28) A	前回 (H20) B	差引 A-B
廃棄物処理費	161	121	39
消耗品費	89	68	21
補償費	20	91	▲71
賃借料	202	262	▲59
託送料	65	76	▲11
事業者間精算費	8	15	▲7
委託費	887	860	27
損害保険料	15	12	3
原賠機構一般負担金	124	-	124
普及開発関係費	19	80	▲61
養成費	21	16	5
研究費	88	128	▲40
諸費	141	402	▲262
固定資産除却費	284	250	34
その他	17	10	7
合計	2,141	2,391	▲251

◆控除収益(販売電力料を除く)

(億円)

	今回 (H26~H28) A	前回 (H20) B	差引 A-B
託送収益	23	11	12
事業者間精算収益	1	1	1
電気事業雑収益	210	190	20
遅収加算	-	23	▲23
預金利息	0	0	▲0
合計	235	226	9

◆前回料金原価からの主な増減要因

(億円)

- 火力発電所高稼働等による廃棄物処理費・消耗品費の増 : 60
- 原賠機構一般負担金をH23より計上 : 124
- スマートメーターへの対応等に伴う委託費の増 : 27
- 諸費・補償費の減等 : ▲285

◆経営効率化計画に基づき、 今回料金原価に反映した主な効率化施策

(億円)

- 競争発注の拡大等による調達価格の削減 : ▲121
- 販売拡大活動やイメージ広告等の普及開発関係費の削減 : ▲21
- 寄付金、団体費等の諸費の削減 : ▲19
- 販売に係る研究費の削減 : ▲16

【参考】普及開発関係費・研究費・諸費

- 「審査要領」の内容を踏まえ、イメージ広告やオール電化関連業務、販売活動に係るPR館運営費を全額カットしております。
- 研究費については、電中研分担金も含めて研究内容を個別に精査し、電力の安定供給の観点から研究件名を厳選しております。
- 寄付金については全額原価に算入していません。
- また、団体費については、12団体のみを原価に算入しております。

◆普及開発関係費・研究費・諸費

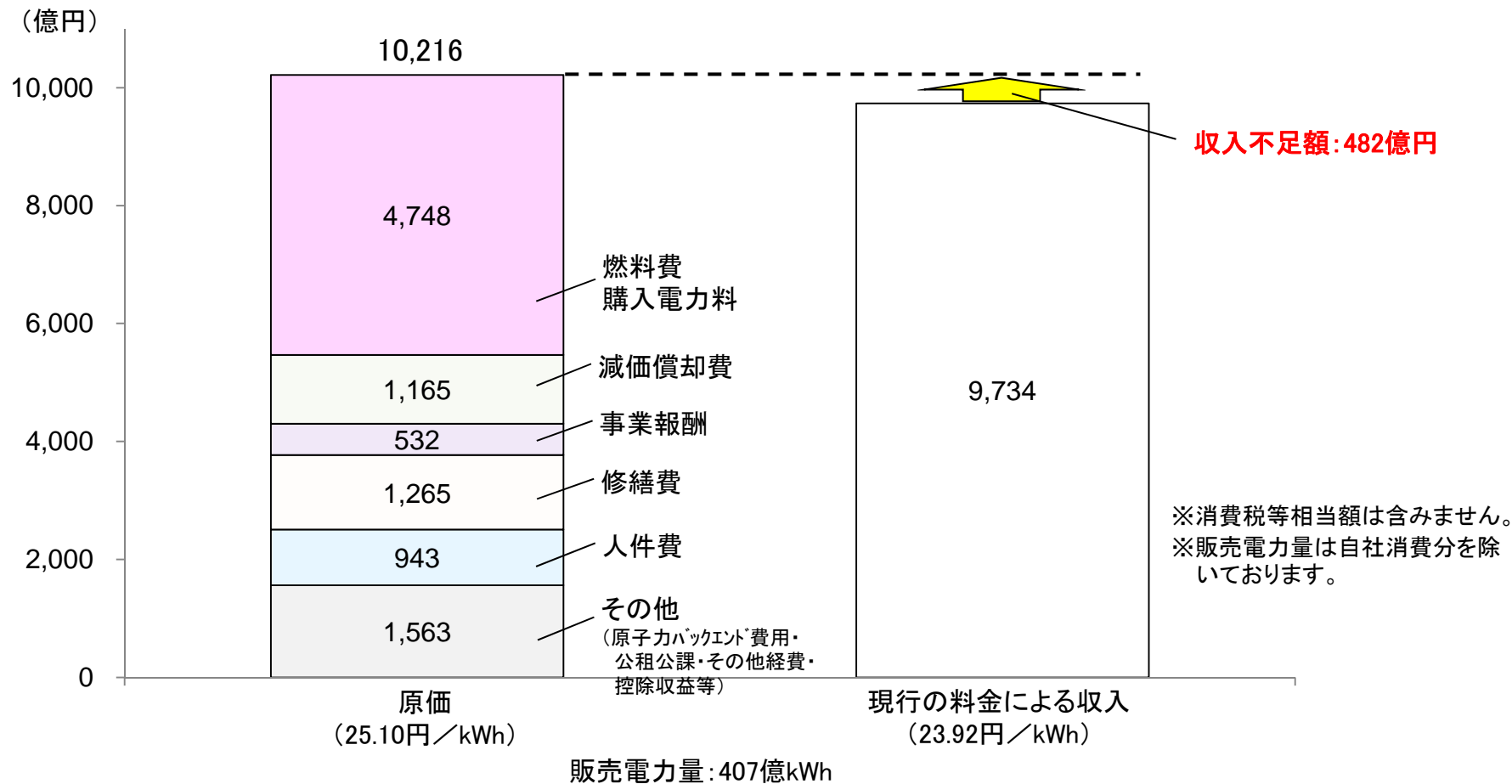
(億円)

		今回 (H26~H28) A	前回 (H20) B	差引 A-B	備考	
普及 開発 関係 費	① イメージ広告	-	12	▲12	●全額不算入	
	② オール電化関連費用	-	38	▲38	●全額不算入	
	③ PR館(販売関連)	-	3	▲3	●全額不算入	
	④ 電気料金・電気の安全に係る周知、省エネ関連活動 公益的情報提供	19	27	▲8	●省エネ推進及びピーク電力の抑制を目的としたPR、コンサルティング等	
	合計	19	80	▲61		
研究 費	自社研究費	49	81	▲32	●研究内容を精査のうえ算入	
	分担金(電中研等)	39	47	▲8		
諸 費	寄付金	-	5	▲5	●全額不算入	
	団体費	12団体	9	5	4	●海外電力調査会(1)、海外再処理委員会(1)、原子力安全推進協議会(4)、電力系統利用協議会(1)、世界原子力発電事業者協会(0.5)、日本卸電力取引所(0.1)、地域共同防災協議会(6団体合計:1.5) ※()内は今回の算入額
		その他	-	19	▲19	●上記12団体以外の団体費は全額不算入(電気事業連合会を含む)

5. 原価および収入（規制部門）

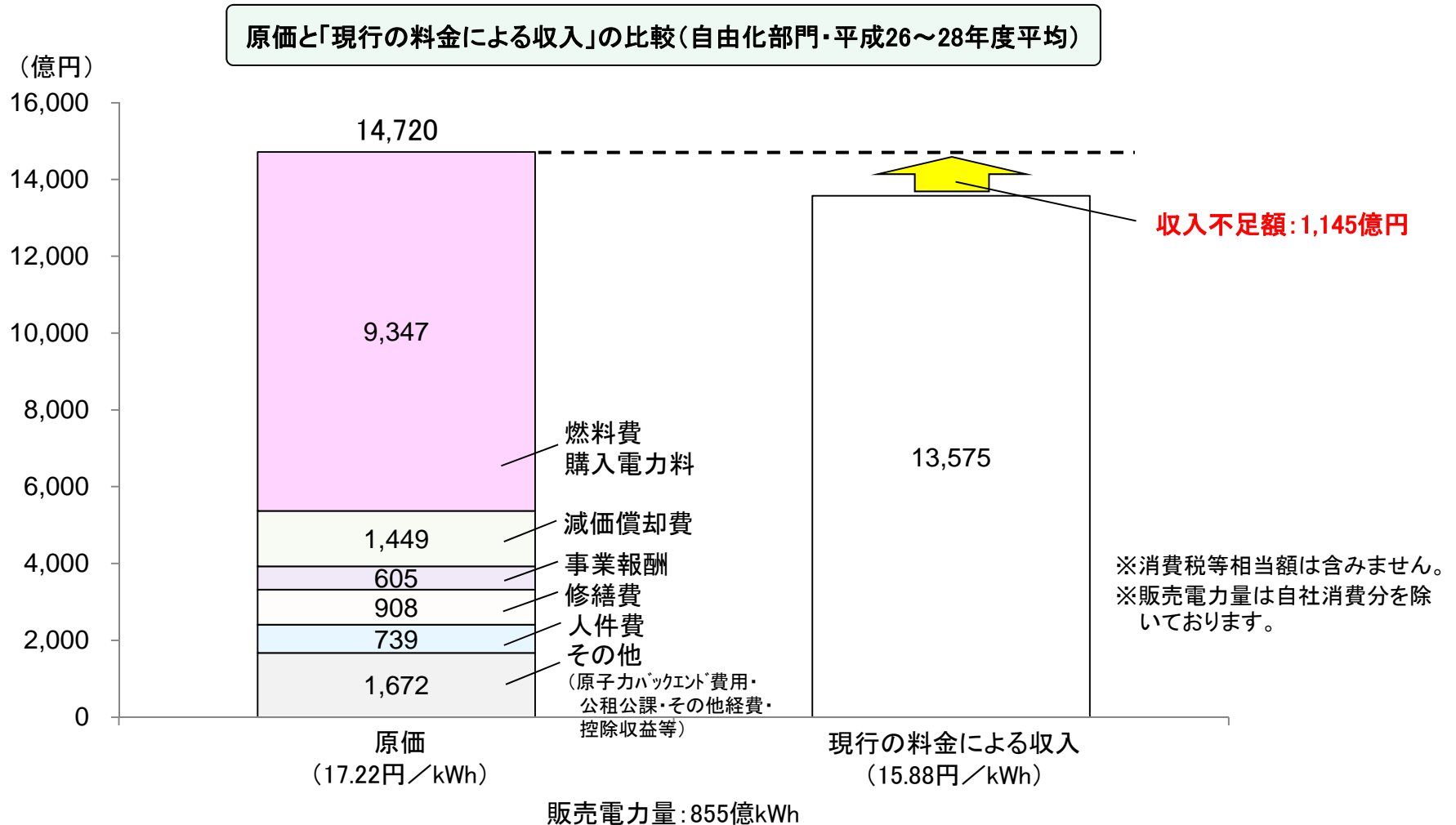
- 原価算定期間における規制部門の原価は、3か年平均で1兆216億円となります。
- 一方、当該期間での現行の料金による収入は、9,734億円となる見込みであり、最大限の経営効率化によるコスト削減を反映しても、年平均482億円の不足となります。
- そのため、お客さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りですが、規制部門で平均1.18円/kWh(4.95%)の値上げをお願いいたします。

原価と「現行の料金による収入」の比較(規制部門・平成26~28年度平均)



5. 原価および収入（自由化部門）

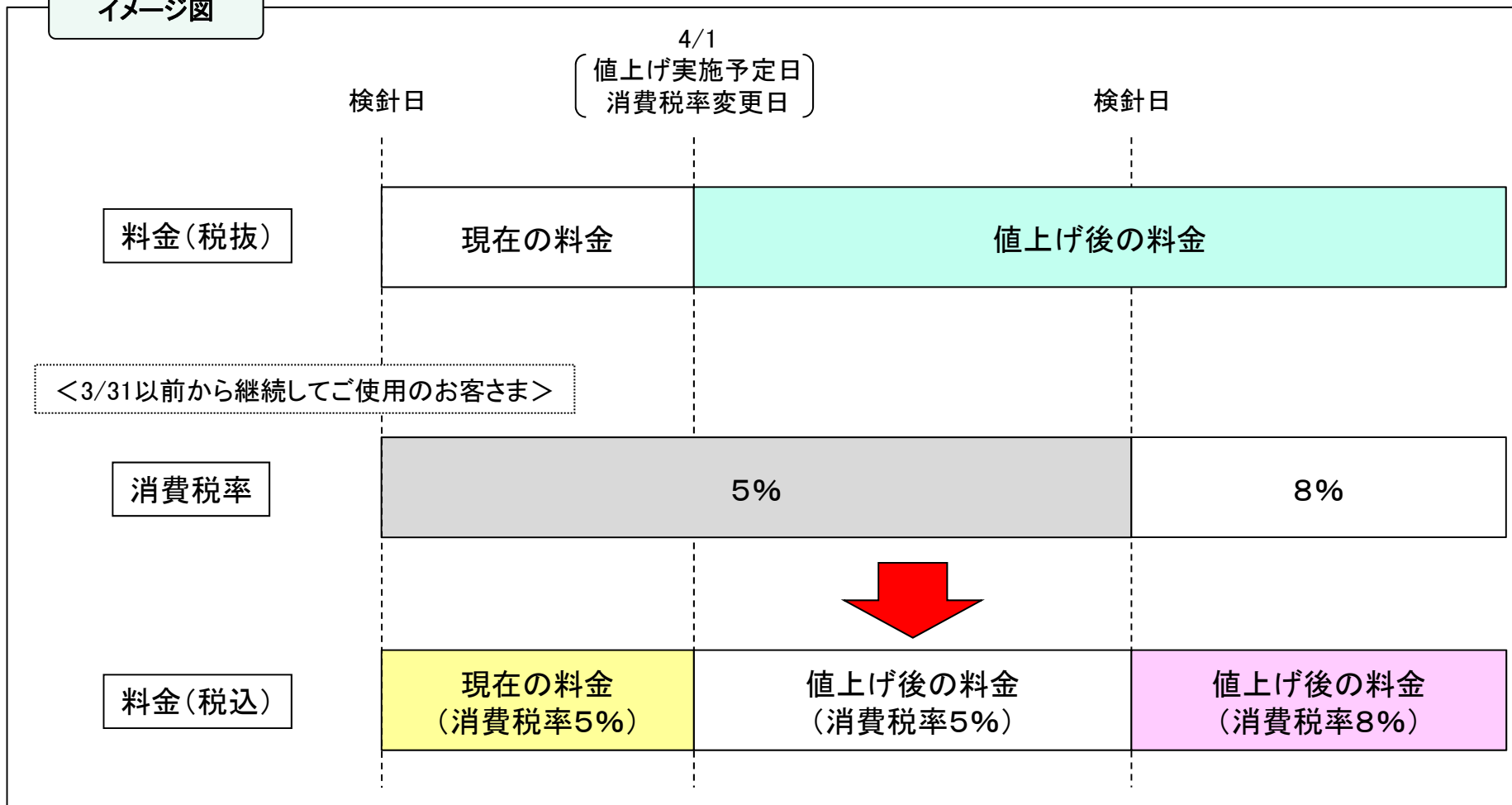
- 原価算定期間における自由化部門の原価は、3か年平均で1兆4,720億円となります。
- 一方、当該期間での現行の料金による収入は、1兆3,575億円となる見込みであり、最大限の経営効率化によるコスト削減を反映しても、年平均1,145億円の不足となります。
- そのため、お客さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りですが、自由化部門で平均1.34円/kWh(8.44%)の値上げをお願いいたします。



6. 消費税率の変更について

- 平成26年4月1日から、消費税率が現行の5%から8%へ変更となります。
- 平成26年3月31日以前から継続して電気をご使用いただいている場合、平成26年4月の検針日の前日までのご使用分については、5%の消費税率に基づく料金を適用させていただきます。

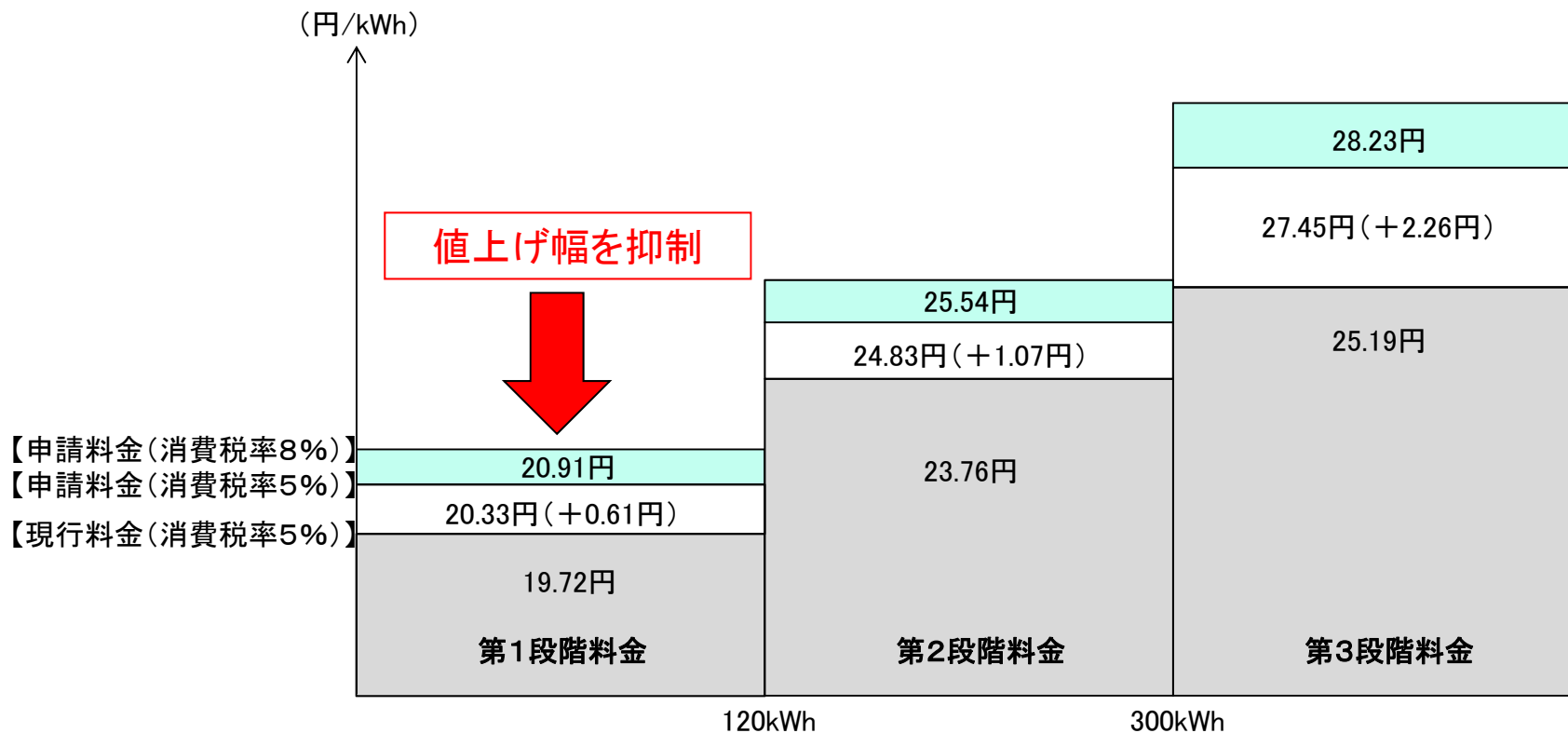
イメージ図



7. 規制部門の料金(ご家庭向け電気料金設定の考え方)

- ご家庭向け電気料金は、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 今回の値上げにあたりましては、毎日の暮らしに必要な不可欠なご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を小さくしております。また、省エネルギー推進という観点から、第3段階料金については、値上げ幅を大きくしております。

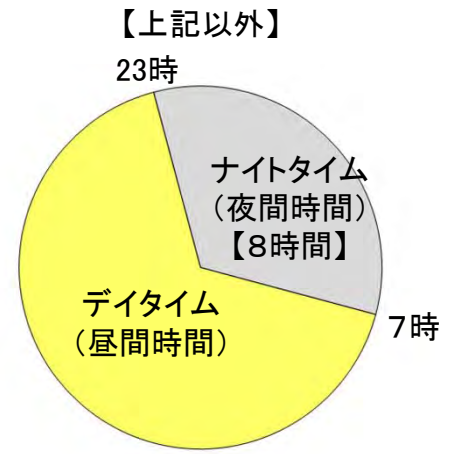
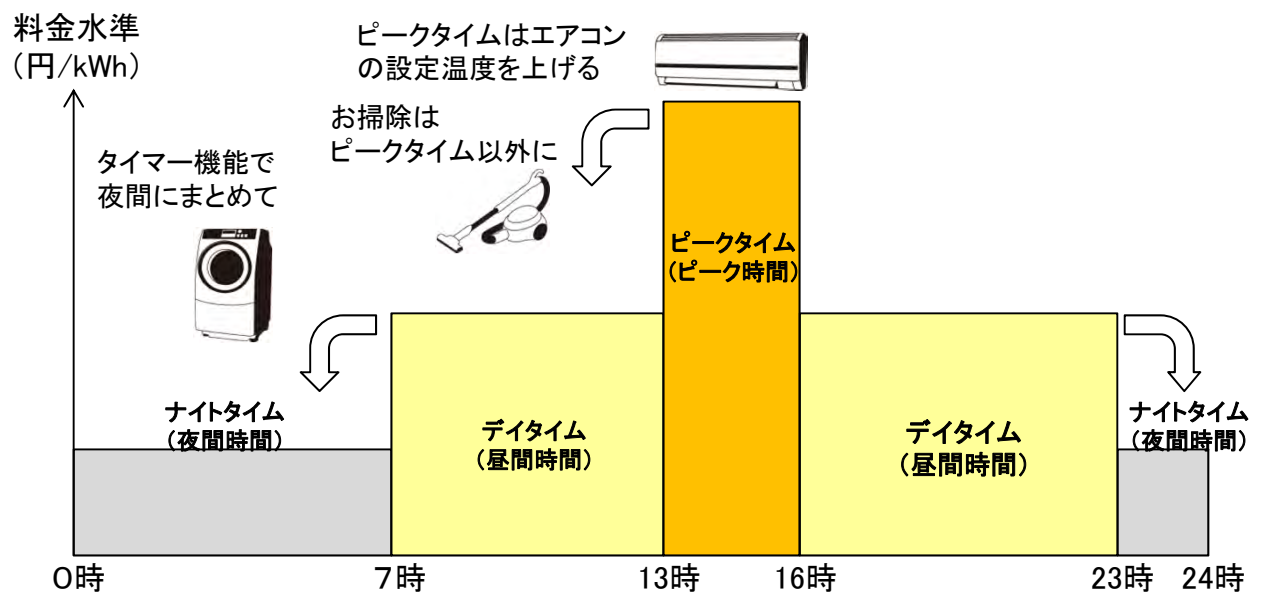
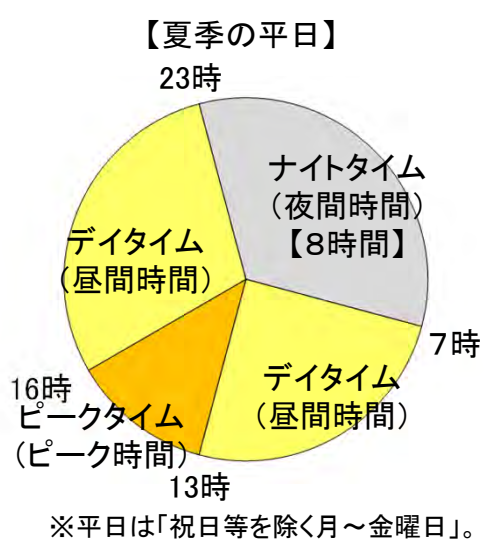
3段階料金制度(従量電灯Bの場合)



※()内は、現行料金(消費税率5%)から申請料金(消費税率5%)への値上げ幅を示しています。
※現行料金には、平成25年6~8月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。
※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

7. 規制部門の料金(ピークシフト電灯の設定)

- お客さまにお選びいただけるメニューとして、新たにピークシフト電灯を設定いたします。
- これは、ピークタイム[夏季(7/1~9/30)の平日13~16時]の料金をより高く設定することにより、ピークタイムの節電や、電気のご使用をピークタイムからデイトタイム・ナイトタイムに、またはデイトタイムからナイトタイムに移行していただくことで、電気料金の低減が可能になるメニューです。
- 今回、認可申請した料金の実施に合わせて、当メニューを実施いたします。



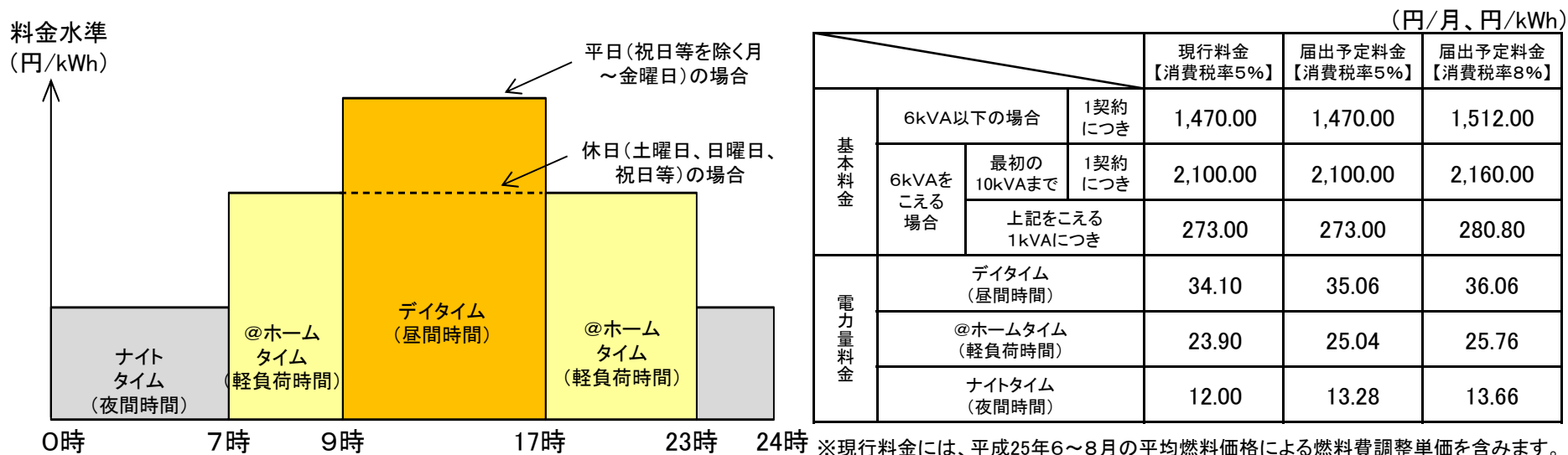
			届出予定料金【消費税率5%】	届出予定料金【消費税率8%】	
基本料金	6kVA以下の場合		1契約につき	1,260.00	1,296.00
	6kVAをこえる場合	最初の10kVAまで	1契約につき	1,890.00	1,944.00
		上記をこえる1kVAにつき		273.00	280.80
電力量料金	ピークタイム(ピーク時間)			56.62	58.23
	デイトタイム(昼間時間)	~90kWh		23.18	23.85
		91~230kWh		28.31	29.12
		231kWh~		31.28	32.17
ナイトタイム(夜間時間)			13.28	13.66	

(円/月、円/kWh)

7. 規制部門の料金(選択約款の変更)

【3時間帯別電灯のご加入条件の一部変更について】

- 3時間帯別電灯は、時間帯によって異なる電力量料金単価を設定することにより、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただくことで、電気料金の低減が可能になるメニューです。
- 今回、より多くのお客さまにお選びいただけるよう、ご加入条件の一部を変更(「夜間蓄熱型機器等の保有」を廃止)いたします。
- 今回、認可申請した料金の実施に合わせて、当変更を実施いたします。



【全電化住宅割引・5時間通電機器割引・通電制御型機器割引および第2深夜電力について】

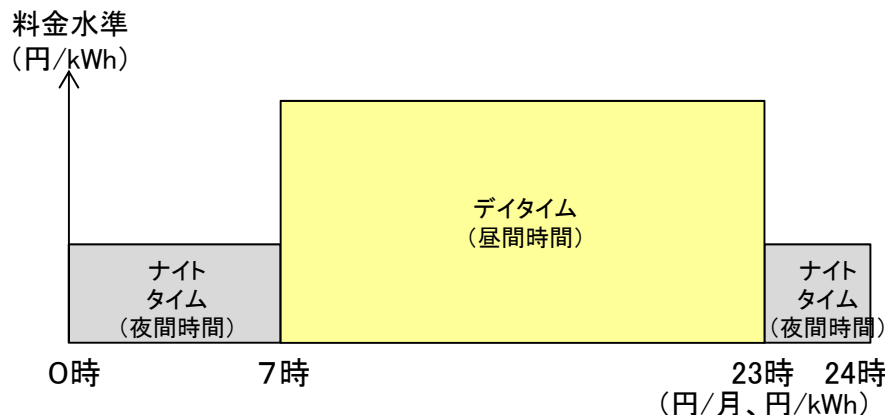
- 全電化住宅割引(3時間帯別電灯)、5時間通電機器割引(3時間帯別電灯・時間帯別電灯)、通電制御型機器割引(3時間帯別電灯・時間帯別電灯・低圧深夜電力B・沸増型電気温水器契約)および第2深夜電力の新規ご加入を停止いたします。(既にご加入済みのお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。)
- 新規ご加入の停止は、お客さまへの十分な周知期間を設けるため、以下のとおりいたします。
 - 全電化住宅割引 :平成28年3月31日をもちまして加入停止とさせていただきます。
 - 5時間通電機器割引・通電制御型機器割引および第2深夜電力 :平成27年3月31日をもちまして加入停止とさせていただきます。

【参考】主な選択約款(時間帯別電灯・低圧季節別時間帯別電力)

- 季節や時間帯によって異なる電力量料金単価を設定することにより、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただくことで、電気料金の低減が可能になるメニューです。

時間帯別電灯

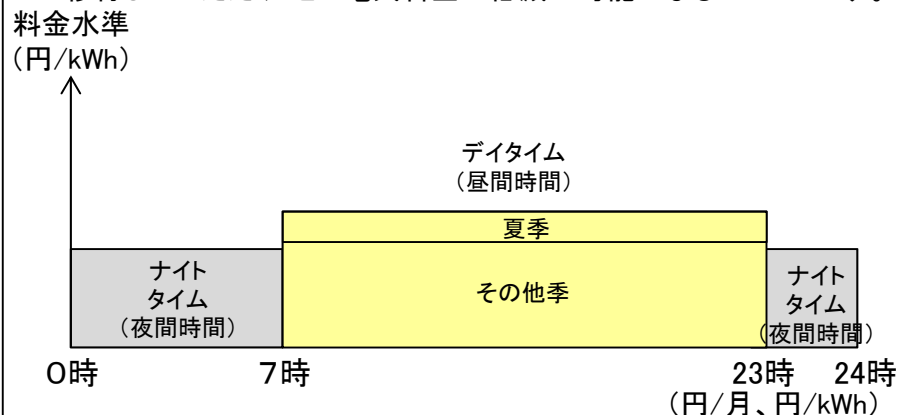
※電気のご使用をナイトタイムに移行していただくことで電気料金の低減が可能になるメニューです。



			現行料金 【消費税率5%】	届出予定料金 【消費税率5%】	届出予定料金 【消費税率8%】
基本料金	6kVA以下の場合	1契約につき	1,260.00	1,260.00	1,296.00
	6kVAをこえる場合	最初の10kVAまで	1,890.00	1,890.00	1,944.00
		上記をこえる1kVAにつき	273.00	273.00	280.80
電力量料金	デイトタイム (昼間時間)	~90kWh	23.37	23.67	24.34
		91~230kWh	28.22	28.90	29.72
		231kWh~	30.00	31.93	32.84
	ナイトタイム (夜間時間)		12.00	13.28	13.66

低圧季節別時間帯別電力

※業務用エアコンや工場のモーターなどの動力をお使いの皆さま向けの時間帯別料金メニューで、電気のご使用をナイトタイムに移行していただくことで電気料金の低減が可能になるメニューです。



			現行料金 【消費税率5%】	届出予定料金 【消費税率5%】	届出予定料金 【消費税率8%】
基本料金	最初の3kWまで	1契約につき	3,465.00	3,465.00	3,564.00
	上記をこえる1kWにつき		1,092.00	1,092.00	1,123.20
電力量料金	デイトタイム (昼間時間)	夏季	15.62	17.55	18.05
		その他季	14.44	15.67	16.11
	ナイトタイム (夜間時間)			12.00	13.28

※夏季は7/1~9/30、その他季は10/1~翌年6/30。

※現行料金には、平成25年6~8月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

【参考】主なご契約メニューの値上げ影響

● 規制部門の主なご契約メニューにおける、値上げ影響額は以下のとおりです。

契約種別	1か月のご使用量	お支払い額		値上げ額 (月額)	値上げ率	
		税抜	税込 (消費税率5%)			
従量電灯B 30アンペア	300kWh	税抜	7,177円	7,432円	255円	3.6%
		税込	7,535円 (消費税率5%)	8,026円 (消費税率8%)	491円	6.5%
従量電灯C 12キロボルトアンペア	1,000kWh	税抜	26,590円	28,355円	1,765円	6.6%
		税込	27,919円 (消費税率5%)	30,623円 (消費税率8%)	2,704円	9.7%
3時間帯別電灯 10キロボルトアンペア (通電制御型蓄熱式機器 2kVA)	760kWh (デイ 78kWh @ホーム 296kWh ナイト 386kWh)	税抜	14,925円	15,712円	787円	5.3%
		税込	15,671円 (消費税率5%)	16,968円 (消費税率8%)	1,297円	8.3%
低圧電力 8キロワット (力率 90%)	530kWh (夏季 159kWh その他季 371kWh)	税抜	15,264円	15,959円	695円	4.6%
		税込	16,027円 (消費税率5%)	17,235円 (消費税率8%)	1,208円	7.5%

※低圧電力は、1年間のご使用量(夏季・その他季)を1か月当たりとしたものです。

※現在および値上げ後のお支払い額は、平成25年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金相当額を含みます。

※従量電灯B、従量電灯Cおよび3時間帯別電灯は、口座振替初回引落とし割りを反映しています。また、3時間帯別電灯には、全電化住宅割引および通電制御型蓄熱式機器割引を反映しています。

※現在のお支払い額は、平成25年6～8月の平均燃料価格による燃料費調整額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

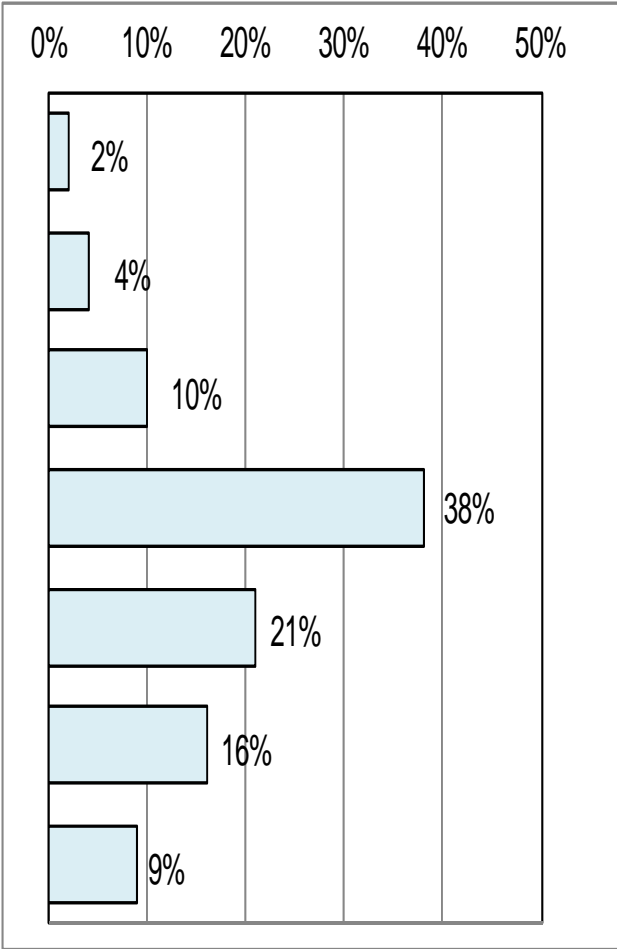
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合がございます。

【参考】従量電灯Bにおける値上げ影響

● ご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯Bにおける、ご使用量ごとの値上げ影響額は、以下のとおりです。

契約アンペア	1か月のご使用量	お支払額		値上げ額 (月額)	値上げ率	
		現在 (月額)	値上げ後 (月額)			
10A	50kWh	税抜	1,168円	1,199円	31円	2.7%
		税込	1,226円 (消費税率5%)	1,294円 (消費税率8%)	68円	5.5%
15A	90kWh	税抜	2,065円	2,119円	54円	2.6%
		税込	2,168円 (消費税率5%)	2,288円 (消費税率8%)	120円	5.5%
20A	150kWh	税抜	3,461円	3,564円	103円	3.0%
		税込	3,634円 (消費税率5%)	3,849円 (消費税率8%)	215円	5.9%
30A	230kWh	税抜	5,564円	5,748円	184円	3.3%
		税込	5,842円 (消費税率5%)	6,207円 (消費税率8%)	365円	6.2%
40A	340kWh	税抜	8,412円	8,753円	341円	4.1%
		税込	8,832円 (消費税率5%)	9,453円 (消費税率8%)	621円	7.0%
50A	430kWh	税抜	10,867円	11,402円	535円	4.9%
		税込	11,410円 (消費税率5%)	12,314円 (消費税率8%)	904円	7.9%
60A	520kWh	税抜	13,322円	14,051円	729円	5.5%
		税込	13,988円 (消費税率5%)	15,175円 (消費税率8%)	1,187円	8.5%

○ご契約のアンペア別のシェア(平成24年度実績)



※現在および値上げ後のお支払い額は、平成25年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金相当額を含み、口座振替初回引落とし割引を反映しています。

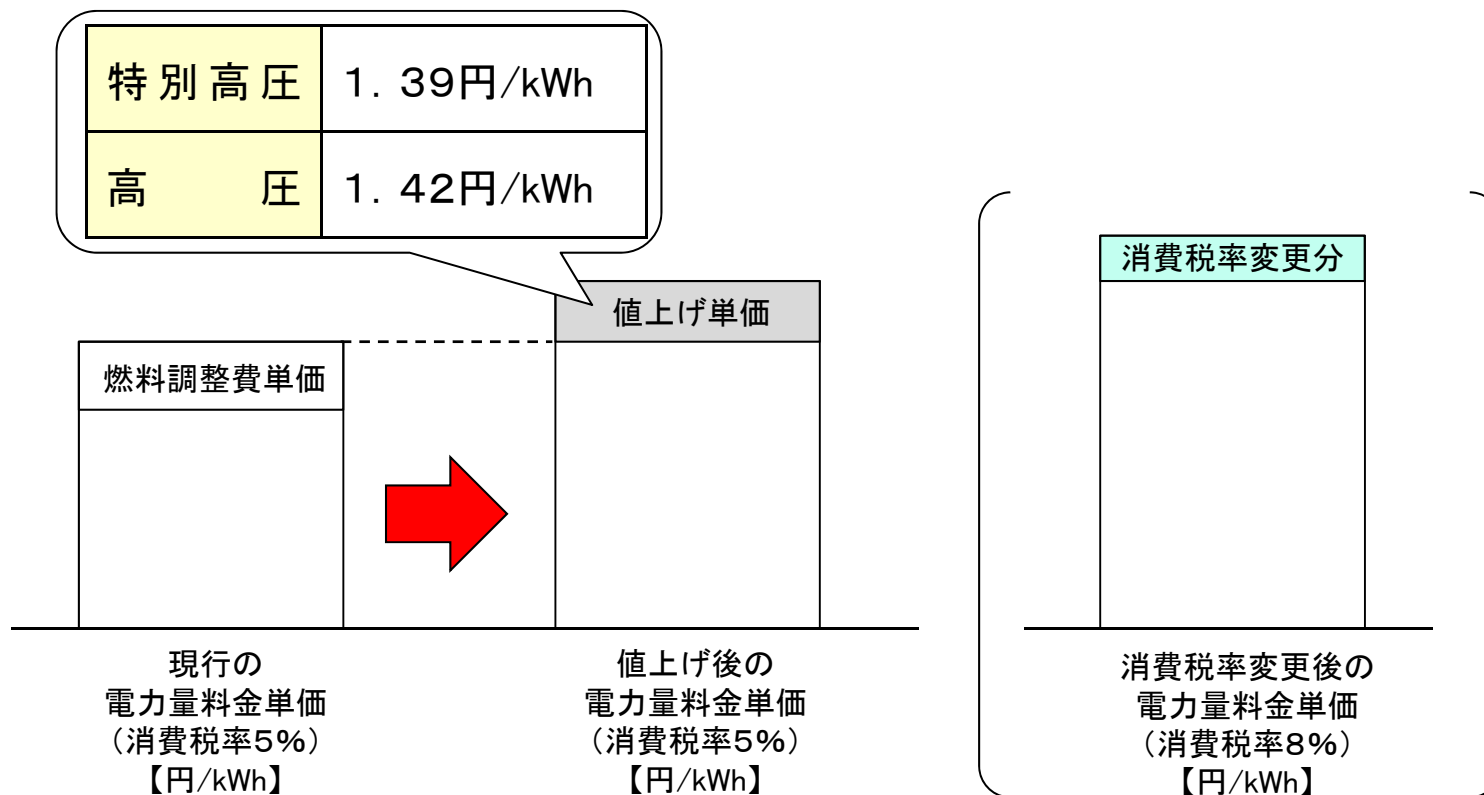
※現在のお支払い額は、平成25年6～8月の平均燃料価格による燃料費調整額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合がございます。

8. 自由化部門の料金(値上げの内容)

- 自由化部門のお客さまにつきましては、平成26年4月1日より、値上げをお願いいたします。
- 自由化部門の料金は、現行の電力量料金単価に以下の値上げ単価を等しく上乘せさせていただきます。
- 規制部門の料金が国の審査により変更となった場合は、自由化部門の料金についても、規制部門の料金で認可された原価に基づき、見直しをさせていただく予定です。



※特別高圧と高圧の値上げ単価差は、送電ロスの差によるものです。

※現行の電力量料金単価には、平成25年6～8月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※値上げ後の電力量料金単価は、燃料費調整により変動する場合がございます。

8. 自由化部門の料金(値上げ影響額の例)

● 自由化部門の主なご契約メニューにおける、値上げ影響額は以下のとおりです。

	契約電力	1か月の ご使用量	お支払い額		値上げ額 (月額)	値上げ率	
			現在 (月額)	値上げ後 (月額)			
500kW以上の お客さま	業務用電力	900kW (207,000kWh 夏季:62,100kWh その他季:144,900kWh)	税抜	400.5万円	428.7万円	28.2万円	7.0%
			税込	420.5万円 (消費税率5%)	463.0万円 (消費税率8%)	42.5万円	10.1%
	高圧電力	1,000kW (300,000kWh 夏季:81,000kWh その他季:219,000kWh)	税抜	519.2万円	560.1万円	40.8万円	7.9%
			税込	545.2万円 (消費税率5%)	604.9万円 (消費税率8%)	59.7万円	10.9%
500kW未満の お客さま	業務用電力	90kW (17,100kWh 夏季:5,130kWh その他季:11,970kWh)	税抜	35.3万円	37.6万円	2.3万円	6.6%
			税込	37.0万円 (消費税率5%)	40.6万円 (消費税率8%)	3.6万円	9.6%
	高圧電力	100kW (20,000kWh 夏季:5,400kWh その他季:14,600kWh)	税抜	39.3万円	42.1万円	2.7万円	6.9%
			税込	41.3万円 (消費税率5%)	45.4万円 (消費税率8%)	4.1万円	10.0%

※端数処理の関係で、差分が一致しないことがあります。

※ご使用量は、1年間のご使用量(夏季・その他季)を1か月当たりとしたものです。

※お支払い額は、力率100%、契約継続割引率2%で算定しており、平成25年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金相当額を含みます。

※現在のお支払い額は、平成25年6～8月の平均燃料価格による燃料費調整額を含みます。

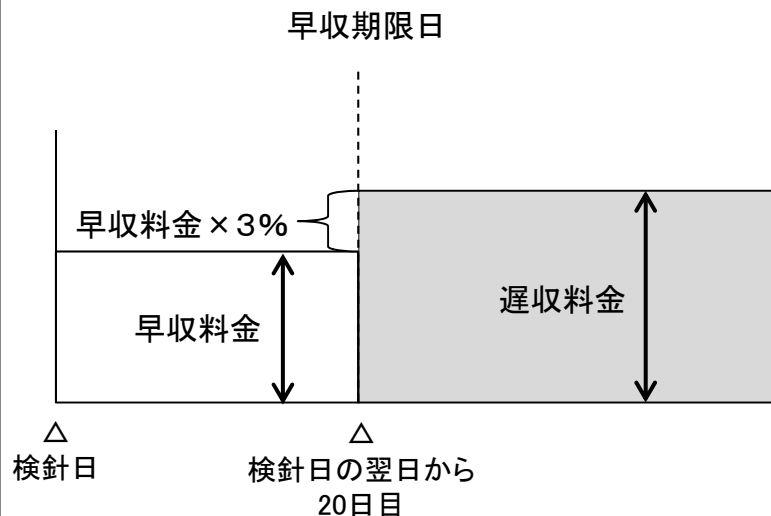
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合がございます。

9. 料金のお支払い制度の変更

- お客さまからのご意見、ご要望を踏まえ、これまでの「早遅取料金制度」を廃止し、「延滞利息制度」を導入することといたします。

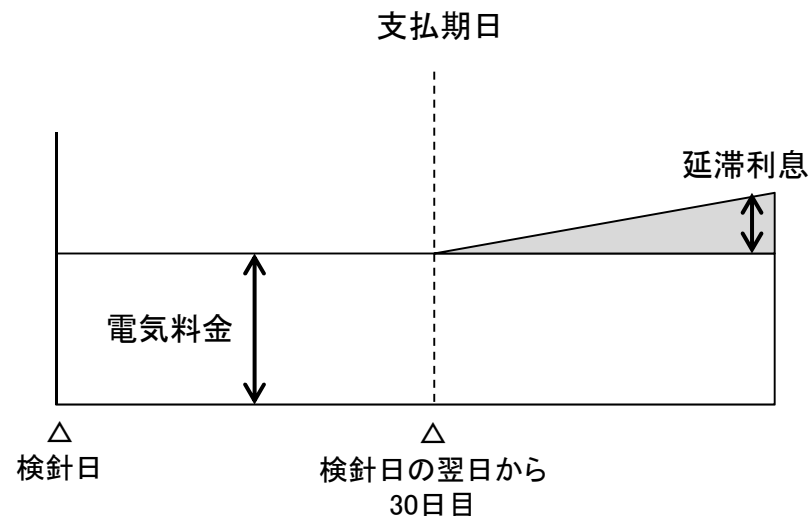
現行：早遅取料金制度

- お客さまが料金を早取期限日（検針日の翌日から20日目）までにお支払いいただく場合は早取料金を、早取期限日を経過してお支払いいただく場合は、早取料金に一律3%を加算した料金をいただく制度です。



変更後：延滞利息制度

- お客さまが料金を支払期日（検針日の翌日から30日目）を経過してお支払いいただく場合に、その経過の日数に応じて年利10%（1日当たり約0.03%）の率で算定した延滞利息をいただく制度です。



※規制部門のお客さまは、支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息はいただきません。

10. お客さまへのご説明について(規制部門)

- ご家庭など規制部門のお客さまにつきましては、値上げを申請するに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げ申請の内容等を当社ホームページにてお知らせする他、検針時におけるチラシの配布等により、幅広くお知らせしてまいります。
- また、お客さま訪問時等、あらゆる機会を通じてお客さまへ丁寧にご説明してまいります。
- さらに、各種団体の皆さまへの丁寧なご説明に努めてまいります。

ご家庭などのお客さま	<ul style="list-style-type: none">● 検針時に配布させていただくチラシや検針票の裏面等により、お客さまへ幅広くお知らせしてまいります。● 当社ホームページにおいて、詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身で値上げ影響額を試算することができるツールやご契約メニューを変更した場合の電気料金を比較することができるツール、節電・省エネ方法とその効果の目安を確認することができるツールをご紹介します。
各種団体さま	<ul style="list-style-type: none">● 自治体さま・消費者団体さまなどの各種団体さまへの訪問等により、丁寧なご説明を実施してまいります。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">● 値上げ申請に関するご意見・ご要望等の専用窓口(電気料金値上げ申請に関する専用ダイヤル)を設置し、お問い合わせに対して丁寧にお応えしてまいります。

10. お客さまへのご説明について(自由化部門)

- 自由化部門の全てのお客さまにつきまして、値上げをお願いするに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げの内容、値上げによる影響額等をご説明してまいります。
- なお、お客さまとの契約更改にあたっては、値上げのお願いについての文書の郵送や電話、訪問等を通じてお客さまのご意向を確認させていただく等、丁寧な対応を心がけ、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

契約電力500kW未満のお客さま	<ul style="list-style-type: none">● 値上げのお願いについての文書を郵送にてお届けのうえ、電話や訪問等を通じて、値上げをお願いするに至った背景、経営効率化の取り組み、料金値上げの内容、料金値上げによる影響額等をご説明のうえ、契約の更改をお願いしてまいります。● 「電気料金値上げに関する高圧お客さま専用ダイヤル」を設置し、丁寧にお応えしてまいります。
契約電力500kW以上のお客さま	<ul style="list-style-type: none">● 全てのお客さまを訪問し、値上げをお願いするに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げの内容、値上げによる影響額等をご説明のうえ、契約の更改をお願いしてまいります。
共 通	<ul style="list-style-type: none">● 当社ホームページにおいて、詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、「電気料金照会サービス」や「料金プラン試算サービス」等、お客さまのお役に立つツールのご提供や、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法をご紹介します。

- 当社ホームページにおいて、契約メニュー変更によるシミュレーション等、お客さまのお役に立つツールをご紹介します。
- また、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法についてもご紹介してまいります。

◆電気料金に関するお役立ちツールのご紹介

- 値上げによる影響額をお客さまご自身でご確認いただける「値上げ影響額シミュレーション」やご契約メニューを変更した場合の電気料金をお客さまご自身で比較することができる「ご契約メニュー比較シミュレーション」をご提供しております。
- お客さまの当月の電気料金詳細や過去のご使用量をご確認いただくことや電気料金確定のお知らせメールを受け取ることができる「電気料金照会サービス※」をご提供しております。
※会員登録が必要となります。(登録無料)

(例)ご契約メニュー比較シミュレーション

月	使用量	単位	月	使用量	単位
1月	410	kWh	7月	340	kWh
2月	294	kWh	8月	389	kWh
3月	300	kWh	9月	306	kWh
4月	305	kWh	10月	290	kWh
5月	269	kWh	11月	314	kWh
6月	260	kWh	12月	423	kWh
			合計	4,066kWh	

◆節電・省エネに関するお役立ち情報のご紹介

- 電気機器ごとの具体的な節電・省エネ方法をご紹介します。
- お客さまご自身で省エネ効果の目安を確認することができる「省エネ効果シミュレーション」をご提供してまいります。

(例)省エネ効果シミュレーション

1. お客さまのご契約種別をお選びください。(注)申請準備での試算になります。

2. 省エネの取り組み項目にチェックを入れていただくと、年間の節電効果(消費電力量)と、その節約金額がご契約に応じて表示されます。

照明器具

- 自然光(64cm)のLED照明器具(100W)に交換する。
- 自然光(54cm)LEDの省エネ照明器具に交換する。
- 電球型LEDランプ(100W)の省エネ照明器具に交換する。

◆お問い合わせ窓口

【中部電力ホームページ】 パソコン・スマートフォンサイト：<http://www.chuden.co.jp/>

【電気料金値上げ申請に関する専用ダイヤル】 0120-922-187

受付時間：月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (日曜・祝日・12月29日～1月3日はお休みとさせていただきます)

- 当社ホームページにおいて、「電気料金照会サービス」や「料金プラン試算サービス」等、お客さまのお役に立つツールをご提供してまいります。
- また、当社ホームページやリーフレット等において、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法をご紹介します。

◆電気料金に関するお役立ちツールのご紹介

- お客さまの過去の電気料金・ご使用量をご確認いただくことができる「電気料金照会サービス(※)」をご提供しております。
- ご契約メニューを変更した場合の電気料金をお客さまご自身で比較することができる「料金プラン試算サービス(※)」をご提供しております。
※会員登録が必要となります。(登録無料)

(例)料金プラン試算サービス

料金プラン	基本料金(万円/年)	電力量料金(万円/年)	電気料金(万円/年)
高圧プラン	498.98	2040.8	2539.78
高圧プランH	649.12	1768	2417.12
タイムプラン	498.98	1960	2458.98
タイムプランH	649.12	1734.8	2383.92

※上記試算結果は、お客さまにご入力いただいた契約電力等を基に試算しております。
また、契約継続割引優待をご加入いただいている場合の割引額、燃料費調整額および太陽光発電促進付加金を含んでおりませんので、実際の電気料金と異なります。

◆節電・省エネに関するお役立ち情報のご紹介

- 業種ごとの具体的な節電・省エネ方法等をご紹介します。

(例)節電方法のご紹介

運用の工夫でできる節電のポイント

- 空調
- 冷凍・冷蔵/圧縮空気
- 照明
- 生産
- 受変電・コンセント
- 給湯・衛生
- 一般動力・排水処理

【効果が高い節電のポイント①】

空調設定温度の見直し
設定温度を1℃下げると約13%の節電になります。室温は19℃を目安に設定しましょう。
ウォームビズを併用したり、天井扇や扇風機の活用で暖気を循環させて効率よく暖房しましょう。

【効果が高い節電のポイント②】

外気取入量の見直し
冬場の空調機外気取り入れ量を最適化しましょう。
ダンパ調整で外気取り入れ量を最適化しましょう。空調負荷が減り、消費電力を削減できます。

◆お問い合わせ窓口

- 【中部電力ホームページ】 パソコン・スマートフォンサイト : <http://www.chuden.co.jp/>
- 【中部電力ホームページ(法人のお客さま向け:「BizEne[ビジエネ]」)】 : <http://bizene.chuden.jp/>
- 【中部電力ホームページ(// :「中電きつと倶楽部」)】 : <http://kit.chuden.jp/>

【電気料金値上げに関する高圧お客さま専用ダイヤル】 0120-030-406

受付時間 : 月～金曜日 9:00～18:00 (土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日はお休みとさせていただきます)

【補足資料】燃料費調整の前提諸元①

- 発電構成や燃料価格の見直しにあわせ基準燃料価格および基準単価を変更しております。
- 火力発電の燃料消費数量の増加により、基準単価は現行より大きくなっております。
- なお、基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWh当たりの調整単価であり、価格の変動に伴う燃料費調整の調整幅は現行より大きくなります。

		今回の申請	現行	差引(今回－現行)	
基準燃料価格		円/kℓ	45,900	29,500	16,400
換算係数	α	—	0.0276	0.0445	▲ 0.0169
	β	—	0.4796	0.4282	0.0514
	γ	—	0.4263	0.5104	▲ 0.0841
基準単価(税抜・平均)		円/kWh	0.205	0.172	0.033

※実際の基準単価は電圧により異なります。

〔 申請単価【消費税率5%】⇒低圧:0.223円/kWh、高圧:0.213円/kWh、特別高圧:0.210円/kWh
 申請単価【消費税率8%】⇒低圧:0.229円/kWh、高圧:0.219円/kWh、特別高圧:0.216円/kWh 〕

①基準燃料価格(45,900円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格(平成25年6～8月の貿易統計価格)の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準となるものです。
- 具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数(α、β、γ)を算定し、以下のとおり算定します。

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \quad 65,706\text{円/kℓ} \times 0.0276 + 82,406\text{円/t} \times 0.4796 + 10,702\text{円/t} \times 0.4263 = 45,900\text{円/kℓ} \\
 \quad \quad \quad \text{原油価格} \quad \quad \alpha \quad \quad \quad \text{LNG価格} \quad \quad \beta \quad \quad \quad \text{石炭価格} \quad \quad \gamma
 \end{array}$$

②基準単価(0.205円/kWh)

- 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電力量1kWh当たりの変動額です。
- 具体的には、当社の火力発電の燃料消費数量(原油換算kℓ)をもとに、以下のとおり算定します。

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \quad 77,774\text{千kℓ} \times 1,000\text{円/kℓ} \div 378,610.9\text{百万kWh} = 0.205\text{円/kWh} \\
 \quad \quad \quad \text{燃料消費数量(原油換算)} \quad \quad \quad \text{総販売電力量} \quad \quad \quad \text{基準単価}
 \end{array}$$

【補足資料】燃料費調整の前提諸元②

③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前述の $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重)であり、毎月変動いたします。
- 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3~5か月前の平均)に $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて合計し算定します。

④毎月の燃料費調整

- 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価(税込)を乗じて燃料費調整単価を算出します。
(低圧で供給を受けるお客さまの場合の算定例)

$$[\text{算定式}] \quad \left(\text{〇〇〇円/kℓ} - 45,900\text{円/kℓ} \right) \div 1,000\text{円/kℓ} \times 0.229\text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

毎月の平均燃料価格
基準燃料価格
基準単価(消費税率8%の場合)

- この燃料費調整単価をお客さまのご使用量に乗じた金額が毎月の燃料費調整額になります。

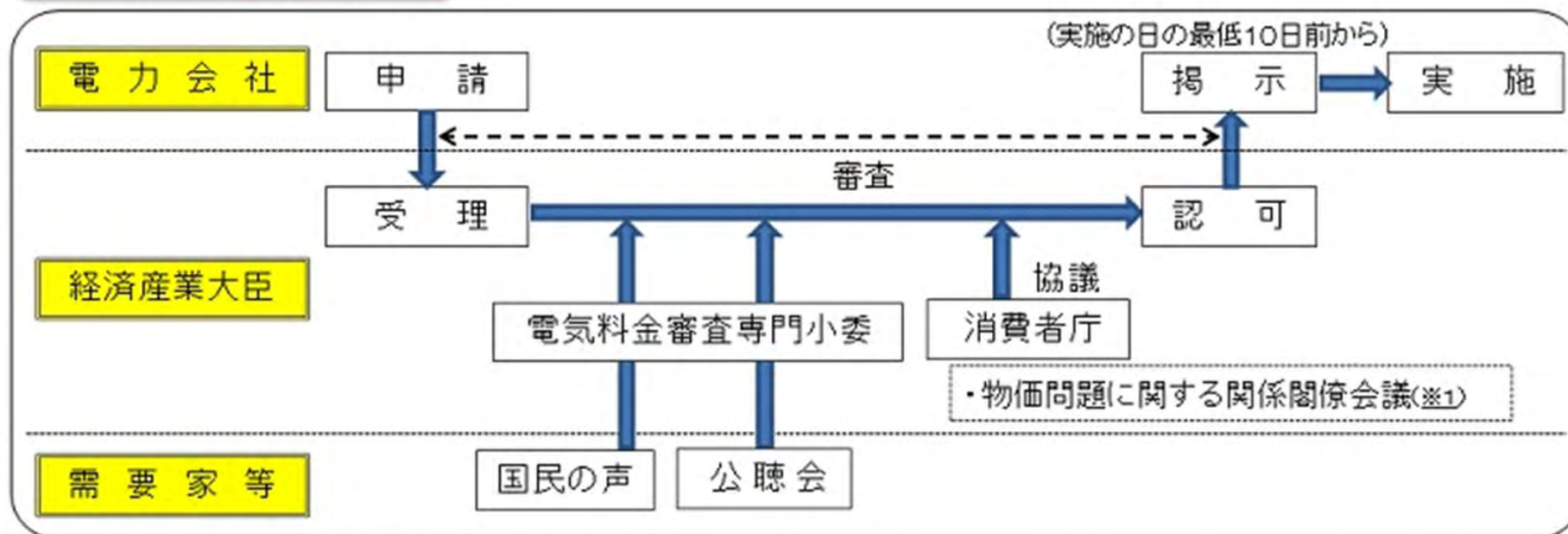
(参考) 換算係数(α 、 β 、 γ)の算定方法

	燃料構成比 a	原油換算係数 b	換算係数 c=a×b	
原油	0.0276	1.0000	0.0276	・・・ α
LNG	0.6856	0.6996	0.4796	・・・ β
石炭	0.2868	1.4864	0.4263	・・・ γ
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数 LNG: 1ℓ当たりの原油発熱量(38.2MJ) ÷ 1kg当たりのLNG発熱量(54.6MJ)
 石炭: 1ℓ当たりの原油発熱量(38.2MJ) ÷ 1kg当たりの石炭発熱量(25.7MJ)

- 値上げ申請後は、電気事業法第19条に基づく経済産業大臣の審査や、広くお客さまのご意見を伺う場である公聴会（電気事業法第108条）、関係閣僚会議等を経て認可を受けます。
- 上記に加えて、「電気料金審査専門小委員会」での審査や、「消費者庁」によるヒアリングなどが行われます。

料金改定認可プロセス



(※1)物価問題に関する関係閣僚会議(内閣官房長官が主宰)について

構成員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣官房長官。